

○ 国産小麦供給体制整備緊急対策事業

【令和4年度一般予備費 2,475百万円】

<対策のポイント>

国際的に穀物の供給懸念が生じ価格が高騰する中、輸入依存度が高い小麦の安定供給体制を緊急的に強化するため、生産面において**作付けの団地化**、**営農技術・機械の導入等**を支援するとともに、流通面において**一時保管等の安定供給体制の構築**を支援します。

<政策目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万トン→108万トン）

<事業の内容>

1. 国産小麦産地生産性向上事業

1,233百万円

国産小麦等の安定供給体制を緊急的に強化するため、**作付けの団地化**や**営農技術・機械の導入等**と併せて**作付拡大**を支援することにより、水田における麦生産をソフト・ハードの両面から推進します。

<事業イメージ>

1. 国産小麦産地生産性向上事業

作付けの団地化の推進



営農技術・機械の導入等の支援



団地化推進に向けた話し合い
等の必要経費を支援

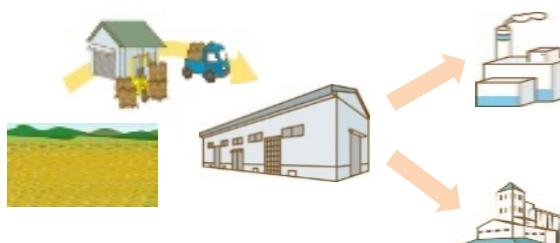
- ・ 営農技術の導入（最大15,000円/10a）
- ・ 機械の導入（1/2以内）
- と併せて行う作付拡大を支援（10,000円/10a）

2. 国産小麦供給円滑化事業

2. 国産小麦供給円滑化事業

1,241百万円

国産小麦等の供給を円滑化するため、実需者における国産小麦等の一時保管等の支援を通じた安定供給体制の構築を支援します。



- ・ 実需者における国産小麦等の一時保管等の支援

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(2の事業) 農産局貿易業務課 (03-6744-9531)